

# 沼田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

## 1. 目的

沼田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以降、「アクションプログラム」という。）は、沼田市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2. 位置付け

本アクションプログラムは、第3期沼田市耐震改修促進計画に基づき策定する。

## 3. 計画（令和6年度）

取組内容	<b>【財政的支援】</b>													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の耐震診断士派遣事業を実施</li> <li>住宅の耐震改修費補助を実施</li> </ul>													
	<b>【普及啓発等】</b>													
	1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の住宅所有者あてに耐震化普及啓発のダイレクトメールを送付することにより、直接的に住宅所有者へ耐震化を促す。</li> </ul>													
	2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断の結果、耐震性が不足していた場合、市職員が診断結果を説明し補助制度の案内や相談等を実施</li> <li>令和5年度までに耐震性無と診断され、耐震改修が未実施の住宅に対し、電話等による働きかけを実施</li> </ul>													
	3) 改修事業者の技術力向上等													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修事業者に対する耐震講習会を1回以上開催（県と共同実施）</li> <li>改修事業者リストを作成し公表（県と共同実施）</li> </ul>													
	4) 一般住民への周知普及													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌で耐震改修の必要性と補助制度を周知</li> <li>市役所の総合案内に住宅耐震化普及啓発の電子パネルを展示（1週間）</li> <li>窓口でリーフレットを配付し耐震改修の必要性と補助制度を周知</li> </ul>													
目標	1) 住宅の耐震診断士派遣事業を3戸実施 2) 住宅の耐震改修費に対する補助を1戸実施													
実績(戸)	年度	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
	診断士派遣	66	3	2	3	2	3	1	1	1	3	1		86
	診断結果耐震性無	63	3	2	3	2	2	1	1	1	3	1		82
	改修補助	2	1	0	1	1	0	0	2	2	1	0		10

## 4. 自己評価（前年度の取組）

取組実績	<b>【財政的支援】</b>													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の耐震診断士派遣事業を目標3戸のところ1戸実施</li> <li>住宅の耐震改修費補助を目標2戸のところ実施なし</li> </ul>													
	<b>【普及啓発等】</b>													
	1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の住宅所有者あてに耐震化普及啓発のダイレクトメールを送付（納税通知書にリーフレットを同封）</li> </ul>													
	2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20～令和4年度に耐震性無と診断された54戸の所有者に対しダイレクトメールを送付し、の3件の問い合わせがあった所有者へは電話で相談を受けた。</li> </ul>													
	3) 改修事業者の技術力向上等													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修事業者に対する耐震講習会を開催（県と共同実施）</li> <li>受講者のリストを作成しHPで公表（県と共同実施）</li> </ul>													
	4) 一般住民への周知普及													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌で耐震改修の必要性や補助制度を周知</li> <li>市役所の総合案内に住宅耐震化普及啓発の電子パネルを展示（8/30～9/5の1週間）</li> <li>ブースにリーフレットを設置し配付</li> </ul>													
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>大地震が来ないと思っていたり、倒壊時に周囲に迷惑をかける認識がない等、耐震化の必要性の認識が薄い住民が多い。</li> <li>高齢の住宅所有者は、先々の住宅使用期間が長くないことや、耐震改修費の概算がわからぬ事もあり、耐震改修に踏み出せない場合が多い。</li> </ul>													
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイレクトメール、広報誌などで、耐震改修の必要性について、一層の周知普及を行っていく。</li> <li>耐震改修未実施の住宅所有者に対し、補助制度や、安価な耐震改修工法について、引き続き周知していく。</li> </ul>													